

ひと・とき・みずの流れるまちづくり

(区画整理だより)

しも かい どう

# 下 街 道

令和2年9月(第20号)

## ●土地区画整理審議会について●

現在の審議会委員につきましては、今年の12月24日をもって任期が満了となることから、新たな委員を決めるための選挙を予定しています。

### ◆土地区画整理審議会とは

区画整理地区内のみなさんの意見を反映させるなど、事業の公平性を確保するため、土地区画整理法第56条により設置が定められた組織です。主な業務としては、仮換地の指定や換地計画の変更、評価員の選任などについて審議しています。

### ◆審議会委員の構成

審議会委員は区画整理地区内の土地所有者及び借地権者のうちから選挙によって選出される委員8名と、市が選任する学識経験委員2名の合計10名で構成され、任期は5年となります。

## ○選挙スケジュール○

### 1 選挙人名簿の縦覧

選挙人名簿は、令和2年9月30日(水)を基準日として作成し、以下の日時及び場所にて縦覧を行います。

- (1) 縦覧期間・・・令和2年10月6日(火)から10月19日(月)まで
- (2) 縦覧時間・・・午前8時30分から午後5時15分まで
- (3) 縦覧場所・・・新富士駅南整備課

※選挙人名簿に対する異議申立ては縦覧期間内に文書で出すことができます。

異議申し出の用紙は新富士駅南整備課にあります。

### 2 選挙人名簿の確定と委員の定数の公告

選挙人名簿の縦覧後、確定した旨を令和2年11月9日(月)に公告します。

また、所有権者及び借地権者から選出される委員の数についてもあわせて公告します。

### 3 立候補期間と候補者の氏名及び住所の公告

- (1) 立候補期間・・・令和2年11月10日(火)から11月19日(木)まで
- (2) 候補者の公告・・・令和2年12月1日(火)

### 4 投票を行わない旨の公告

立候補者が定数を超えない場合、投票を行わない旨を令和2年12月1日(火)に公告します。

### 5 投票日

立候補者が定数を超えた場合、令和2年12月13日(日)に投票を行います。

発行：富士市都市整備部新富士駅南整備課

〒416-0932 静岡県富士市柳島82番地の9

TEL 0545(65)7680 FAX 0545(65)8223

e-mail : [shinfuji@div.city.fuji.shizuoka.jp](mailto:shinfuji@div.city.fuji.shizuoka.jp)